

令和8年度 成年後見制度に関する巡回相談

愛西市権利擁護支援センターでは、毎月1回相談員が、お近くの相談会場に出向いて相談をお受けします。

地区	日付 (第2木曜日)	場所
佐屋地区	4月9日 8月13日 12月10日	佐屋老人福祉センター (愛西市大井町浦田面297)
立田地区	5月14日 9月10日 1月14日	愛西市発達支援センター (愛西市石田町宮前16番地1)
八開地区	6月11日 10月8日 2月12日※	愛西市八開総合福祉センター (愛西市江西町宮西38番地)
佐織地区	7月9日 11月12日 3月11日	佐織老人福祉センター (愛西市小津町観音堂27)

※2/11は祝日のため、2/12(金)に変更です。

(1) 1日2組(1組50分)の相談をお受けします。

要予約

時間帯 第1回 13:30~14:20
第2回 14:30~15:20

(2) 相談には、事前に電話またはFAX等でご予約をお願いします。
* 「ふくしの相談窓口」では、いつでも相談を受けております。

問い合わせ
相談の予約

愛西市権利擁護支援センター

☎ 0567-31-6232

FAX 0567-31-6233



〒496-0907 愛西市稲葉町米野220-1 ふくしの相談窓口

受付時間 平日8:30~17:15 (祝日・年末を除く)